

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第111回）議事要旨

1. 日 時 平成22年1月7日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 鳥取第2地方合同庁舎3階
年金記録確認鳥取地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員）松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員
（事務室）山瀬事務室長、作間事務室次長、前本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
 - （2）申立事案の説明・審議
 - （3）その他（フリートーキング）
5. 会議経過
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
 - ・ 社会保険事務所での受付件数
673件（平成21年12月20日現在：厚生年金387件、国民年金286件）
 - ・ 第三者委員会への転送件数
638件（平成22年1月6日現在：厚生年金366件、国民年金272件）
 - （2）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
議論の結果、①厚生年金1件について記録の訂正が必要であること、②厚生年金3件について記録の訂正が必要でないこと、を決定した。
次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
 - （3）次回は、平成22年1月14日（木）13時30分から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第112回）議事要旨

1. 日 時 平成22年1月14日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 鳥取第2地方合同庁舎3階
年金記録確認鳥取地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員）松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員
（事務室）作間事務室次長、池田主任調査員、前本主任調査員、高橋主任
調査員 ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
 - （2）申立事案の説明・審議
 - （3）その他（フリートーキング）
5. 会議経過
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
 - ・ 社会保険事務所での受付件数
673件（平成21年12月20日現在：厚生年金387件、国民年金286件）
 - ・ 第三者委員会への転送件数
638件（平成22年1月13日現在：厚生年金366件、国民年金272件）
 - （2）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金1件について記録の訂正が必要でないこと、を決定した。

次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
 - （3）平成20年3月26日に訂正不要決定が行われた厚生年金事案1件（鳥取厚生年金 事案12）について、再申立てがあった。当該案件について、申立人の住所地が島根県であること等から、年金記録確認島根地方第三者委員会で調査審議を行って欲しい旨の要望が申立人からある旨の報告を行い、当該事案については、同島根地方第三者委員会で調査審議を行うことで、了承された。

(4) 次回は、平成 22 年 1 月 21 日 (木) 13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第113回）議事要旨

1. 日 時 平成22年1月21日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 鳥取第2地方合同庁舎3階 共用小会議室
3. 出席者
（委員）松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員
（事務室）山瀬事務室長、作間事務室次長、池田主任調査員、前本主任調査員、高橋主任調査員 ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
 - （2）申立事案の説明・審議
 - （3）その他（フリートーキング）
5. 会議経過
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
 - ・ 社会保険事務所での受付件数
685件（平成22年1月10日現在：厚生年金395件、国民年金290件）
 - ・ 第三者委員会への転送件数
638件（平成22年1月20日現在：厚生年金366件、国民年金272件）
 - （2）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
議論の結果、①国民年金1件について記録の訂正が必要なこと、②国民年金1件及び厚生年金6件について記録の訂正が必要でないこと、を決定した。
次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
 - （3）次回は、平成22年1月29日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第114回）議事要旨

1. 日 時 平成22年1月29日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 鳥取第2地方合同庁舎3階 共用小会議室
3. 出席者
（委員）松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員
（事務室）作間事務室次長、池田主任調査員、前本主任調査員、高橋主任調査員 ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
 - （2）申立事案の説明・審議
 - （3）その他（フリートーキング）
5. 会議経過
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
 - ・ 社会保険事務所での受付件数
686件（平成22年1月17日現在：厚生年金396件、国民年金290件）
 - ・ 第三者委員会への転送件数
639件（平成22年1月28日現在：厚生年金367件、国民年金272件）
 - （2）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
議論の結果、①国民年金2件及び厚生年金2件について記録の訂正が必要なこと、②国民年金2件及び厚生年金3件について記録の訂正が必要でないこと、を決定した。
次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
 - （3）次回は、平成22年2月4日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕